

## 【用語説明】

- ・ **【一般会計】**  
地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。
- ・ **【形式収支】**  
歳入決算総額から歳出決算総額を差引いたものです。
- ・ **【実質収支】**  
形式収支から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費など）を控除したものです。実質収支がプラスとなれば黒字でマイナスとなれば赤字ということになります。
- ・ **【地方債現在高】**  
地方公共団体が、資金調達のために行う長期借入（借金）に対する返済金の現在高をいいます。
- ・ **【公営企業会計】**  
使用料など、その事業における収入で、その事業を賄うことを目的として設置される独立採算を原則とする企業的色彩の強い事業会計です。地方公営企業法を適用する法適用の公営企業会計と適用しない法非適用の公営企業があります。
- ・ **【一部事務組合】**  
市町村等の事務の一部を共同で処理するために設立された組合です。市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだ方が効率的である等の理由で設立される特別地方公共団体です。
- ・ **【第三セクター】**  
地方公共団体が、出資又は出えんを行っている民法法人又は商法法人のことです。

・ **[実質赤字比率]**

一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計（以下「一般会計等」という。）における実質赤字の額の標準財政規模に対する割合を示す指標で、一般会計等の財政運営の状況を示します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ **[連結実質赤字比率]**

一般会計等に加え、特別会計の公営事業会計、公営企業会計などの本町に設置されている全ての会計の赤字額・黒字額を連結し算定した赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標で、本町全体の運営状況を示します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ **[実質公債費比率]**

地方公共団体が借入している地方債等（一部事務組合等を含む）で本町の一般会計等が負担すべき償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標で、借入金等の財政負担を示します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) -} \\ \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

(3か年平均)

・ **[将来負担比率]**

地方公共団体、一部事務組合、第3セクター等の借入金や債務負担等のうち、本町の一般会計等で将来負担すべき額の標準財政規模に対する割合を示す指標で、将来の財政負担を示します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額 + 特定財源見込額)} \\ \text{+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ・ **[資金不足比率]**

各公営企業会計の実質赤字額（資金不足額）の事業規模（営業収益等）に対する割合を示す指標で、各公営企業の経営状況を示します。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ **[財政力指数]**

当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされています。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値で示す指数です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

- ・ **[経常収支比率]**

経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される特定の財源をもたない経費）を経常一般財源（地方税、普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源）で割ったものです。低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$